

「ROOMS Video Recorder」 利用規約

株式会社 Bloom Act（以下「当社」といいます）は、本利用規約を定め、これによりお客様に対し、ROOMS Video Recorder を提供します。本利用規約は、お客様との間に本契約（第1条(2)で定義）が成立した場合には、その契約内容とするものであり、お客様は、本アプリをダウンロードした時点をもって下記条項を承諾し、契約が成立したものとみなします。

第1条（定義）

本利用規約において使用する用語の定義又は意味は、以下のとおりとします。

- (1)「本サービス」とは、当社が提供する ROOMS Video Recorder の機能・サービス全てをいいます。
- (2)「本契約」とは、本サービス利用規約の内容をお客様が同意することにより成立する契約をいいます。
- (3)「ROOMS」とは当社が有料にて別途提供を行っているオンライン商談システムをいいます。
- (4)「お客様」とは、当社と本契約を締結し、当社より本サービスの提供を受ける者、もしくは「ROOMS 利用規約」を当社と締結し「ROOMS」のサービス提供を受けている者をいいます。
- (5)「本契約等」とは、本契約及び「ROOMS 利用規約」の総称を指します。

第2条（サービス概要）

本サービスは当社別製品である「ROOMS 利用規約」をご契約いただいているお客様に対して、「ROOMS」の機能の一部として無料にて提供を行うサービスです。本サービスの概要は、以下各号に定める通りです。

- (1)当社は、ROOMS 専用の録画システム(サービス名:ROOMS Video Recorder)を Chrome ウェブストア上に Google Chrome 専用プラグインとして公開し、お客様がインストールをする事で利用可能な形で提供します。
- (2)お客様は本サービスにより、PC 上に表示される ROOMS の画面・お客様の PC に装着されたマイクが取得した音声・ROOMS にて接続した他参加者の音声、これらを動画データとしてお客様の PC ストレージ内に保存する事が出来ます。

第3条（本契約の変更）

当社は、本契約を変更する必要があるときには、本契約の目的に照らして、相当な変更をすることがあります。当社は、当社が運営するウェブサイト及び企業用アプリケーション上で、あらかじめ変更内容及び効力発生時期を表示し、変更後の本契約の効力は、表示されたその効力発生時期より生じます。お客様は、本契約の変更の効力発生後も継続して本サービスを利用する場合、変更後の本契約の全ての記載内容を承諾したものとみなされます。

第4条（本サービスの申し込みと事実表明）

1、本契約の締結を希望する者（以下「申込者」といいます）は、「ROOMS 利用規約」をご契約いただいている事を前提とし、Chrome ウェブストアより本サービスをダウンロードしプラグインとして「Google Chrome」にインストールを行うものとします。ダウンロードを実行していただく行為そのものを、本サービスへの利用申し込みと本契約を同意する行為とみなします。

2、申込者は、本サービスの利用申し込みにあたり、当社が必要とする情報（以下「登録情報」といいます）を遅滞なく当社に提供し、当社に対して次の事項を表明し、これを保証します。

- (1) 本サービス申し込みにあたり、「ROOMS 利用規約」を当社と締結し、現在「ROOMS」のサービス提供を受けている。
- (2) 「ROOMS 利用規約」のサービス申し込みにおいて申込者が述べた事実は、完全かつ正確である。
- (3) 本サービスの利用は、第三者の如何なる権利も侵害しない。
- (4) 本サービス利用にあたり、不法及び不正な目的又は意図をもっていない。
- (5) 本サービスの利用にあたり、本契約等に違反する目的又は意図をもっていない。
- (6) 本サービスの利用にあたり、類似サービスの開発及び調査の意図をもっていない。

3、当社は、次に掲げる各号の何れかの事由に該当すると判断した場合には、本サービスへの申し込みを承諾しません。尚、当社はかかる措置に関し申込者に対し一切の責を負わないものとします。

- (1) 申込者に本サービスを提供することが不適切な場合。
- (2) 申し込みの際に、申込者が提供した情報に虚偽の記載等がある場合または申し込み時の事実表明に虚偽がある場合。
- (3) その他申込者に本サービスを提供することが不適切であると当社が判断した場合。

第5条（契約の成立）

- 1、本サービスは、申込者が Chrome ウェブストアよりのダウンロードを実行した時点をもって本契約が成立します。
- 2、本サービスは、お客様が本サービスをダウンロードした時点をもって利用開始とします。

第6条（サービス内容）

- 1、当社は、Windows・macOS用 Google Chrome 専用プラグインとして本サービスを提供します。
- 2、お客様が、非対応端末の利用等の理由により本サービスが提供できない場合は、当社が本サービスを提供できなかった事について、その責を負いません。

第7条（契約期間と解除）

- 1、本契約期間は、本契約の成立(本サービスのダウンロード)から開始とし、期限を設けず継続するものとします。
- 2、本サービスをご利用中の全ての端末から削除する事で、本契約は当然に終了するものとします。
- 3、本サービスの契約期間中、「ROOMS 利用規約」の契約終了・契約解除・サービス廃止を問わずお客様への「ROOMS 利用規約」に係るサービス提供が終了した場合、本契約も自動的に終了するものとします。
- 4、当社は、本サービスの継続が困難な状況が生じた場合は、お客様に通知することにより、本契約を解約することができます。

第8条（契約終了時の取扱い）

お客様による本サービスの解約、当社による契約解除、本サービスの廃止等その終了原因を問わず、お客様と当社との間の本契約が終了した場合、お客様は、契約終了日をもって本サービスの提供が終了する事に承諾するものとします。これによりお客様に損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。

第9条（サービスの変更）

- 1、当社は、当社の裁量により、お客様に事前に通知をすることなく、本サービスの一部の

内容を追加または変更することができます。当社は、本条に基づく本サービスの追加または変更により、変更前の本サービスのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

2、当社は、本サービスの変更によってお客様に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。

第10条（免責事項等）

1、お客様は、お客様ご自身の責任において本サービスをご利用いただくものとし、本サービスにおいて行った一切の行為について、本規約20条2項を除き、当社は一切の責を負わないものとします。また、その結果・効果等についても保証するものではありません。

2、お客様は、ご利用環境やデバイス、ブラウザの違い等により表示外観上の差異や表示不能が生じることがあることを、あらかじめ承諾するものとします。

3、お客様が本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、お客様は自己の責において解決するものとし、当社は一切の責を負わないものとします。

4、本サービスを ROOMS の録画以外の目的で使用する行為を禁止いたします。また ROOMS の録画以外の目的での使用が発覚した場合、当社は本サービスの提供を中止・契約の解除ができるものとし、当社は一切の責を負わないものとします。

5、本サービスを利用する際、お客様の責任で、必ず ROOMS にて接続している全ての参加者へ映像・音声を記録する旨について同意を得た上で操作を行うものとし、これを怠った事により問題（第三者からのクレーム・紛争も含みます）が発生した場合、お客様は自己の責において解決するものとし、当社は一切の責を負わないものとします。

第11条（本サービスの契約解除等）

1、当社は、お客様について次に掲げるいずれかの事由に該当すると判断する場合、何らの催告、通知をせずにお客様に対する本サービスの提供を中止もしくは停止し、または催告を経ずに本契約を解除することができます。

(1)本契約等に違反した場合。

(2) 申し込みに関する内容等に虚偽の記載があった場合又は申込時の事実表明に虚偽があった場合。

(3) 本サービス申し込みにおいて著しい誤解を招く情報、著しく誤った情報を提供した場合、又は重要な情報を隠した場合。

(4) 本サービス申し込み又は利用により日本その他の国の法令に違反した場合。

(5) 第三者を誹謗中傷した場合、知的財産権、既存のドメインに対する権利、その他の権利を侵害した場合（第三者から当社に対してお客様による、かかる権利侵害行為の存在が通知

された場合において、当社からお客様に対して当該通知の内容について問い合わせを行ったにもかかわらず、当社の指定する期間内にお客様が回答をしない場合には、当該権利侵害があったものとして本号を適用するものとします。

- (6) 「ROOMS 利用規約」に定めるサービス利用料の支払いが遅滞した場合。
- (7) 本サービスの評価又は信用を意図的に毀損した場合。
- (8) 手形、小切手の不渡りのため手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又はこれ類する事態が生じたとき。
- (9) 監督官庁より営業の取消・停止等の処分を受けたとき。
- (10) 仮差押、仮処分、強制執行等を受けたとき（第三債務者としての場合を除く）。
- (11) 支払停止、支払不能もしくは債務超過の状態に陥り又は破産手続、会社更生手続及び民事再生手続、特別清算手続等の倒産処理手続（本契約締結後に改正もしくは制定されたものを含む）の申立に至る事由を生じ、又はこれらの申立を受けもしくは自らこれらの申立をしたとき。
- (12) 本サービスもしくは「ROOMS」と類似したサービスの開発又は調査の意図をもっていた場合
- (13) その他、個別業務の遂行が困難になるおそれありと判断に至る相当の事由が生じた場合。

2、前項の場合、本サービスの中止もしくは停止又は本契約の解除によりお客様に損害又は不利益等が生じたとしても当社は一切の責を負わないものとします。

第 12 条（本サービスの停止等）

1、当社は、次の何れかに該当する場合、何ら催告、通知をせずに本サービスの提供を中止又は必要な期間停止することができます。

- (1) 本サービスにかかわるコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合。
- (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合。
- (3) 火災、停電、天災地変、疫病の蔓延、社会的脅威など不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合。
- (4) その他、当社が中止又は停止を必要と判断した場合。

2、前項の場合、本サービスの中止または停止によりお客様に損害または不利益等が生じたとしても、当社は本契約等に定める場合を除き、一切の責を負わないものとします。

第 13 条（サービスレベル）

1、当社は、別途定めるサポート窓口において、原則として土・日・祝日及び年末年始など

の当社指定休日を除く平日（以下「営業日」といいます）の 9:30～18:00 までの時間帯において、各種お問い合わせに対応します。対応は原則として電話、メール又は本サービスにて行い、訪問・郵便でのサポートは提供致しません。

2、当社は、本サービスの利用に伴い、アプリケーションの提供のみを行います。

3、本サービスを利用するためのシステム利用環境の整備、ウェブカメラの設置等その他一切の通信機器等はお客様が準備するものとし、その通信機器におけるバージョンにより本サービスに画質の低下や障害等が生じても、当社は一切の責を負わないものとします。その他、本サービスの提供内容以外によって生じるお客様への本サービスの不都合も同様とします。

第 1 4 条（競業避止義務）

1、お客様は、本サービスに類似するサービスを自ら開発せず、または関連会社等に開発させないこと、あるいは、本サービスに類似するサービスを用いた営業等（代理店・販売店などとして本サービスに類似するサービスの販売の斡旋・取次等を行うことを含む）を行わないことに同意します。

2、お客様は、自ら、本サービスの利用者として指定したユーザーに対しても、前項と同様の義務を負わせるものとします。

第 1 5 条（第三者との紛争解決）

お客様は、本サービスの利用、本契約等に違反したことなどを原因として、第三者との間で紛争等が生じた場合、自らの責と一切の費用負担において当該紛争を速やかに解決するものとします。尚、当社は当該紛争に関して、一切の責を負わないものとします。

第 1 6 条（譲渡の禁止）

お客様は、当社が事前に承諾した場合を除き、本契約上の地位並びに本サービスに対する如何なる権利又は義務についても第三者に譲渡、承継、担保設定その他の処分をすることはできないものとします。

第 1 7 条（機密保持）

お客様及び当社は、相手方より提供を受けた技術上、営業上その他業務上の機密情報を厳重に取り扱うものとします。また、この機密情報はお客様へのサポートやサービスの改善目的にのみ使用するものとし、同じく厳重に管理・取り扱うものとします。尚、本サービスの契

約条件も機密情報とします。

第18条（個人情報）

- 1、当社の個人情報の取り扱いについてはプライバシーポリシーに定めるとおりとします。
- 2、当社は、本契約の終了後も、プライバシーポリシー記載の利用目的の範囲内でお客様および利用者の個人情報を利用できるものとします。

第19条（再委託）

- 1、当社は、本サービスの構築・保守等の業務につき一部又は全部の作業を当社の責任において第三者に再委託できるものとします。この場合は、当社は委託先に対して、本契約と同様の義務を負わせ、一切の責任は当社に帰属します。
- 2、当社は、本サービスのサーバー運用等の業務につき、データセンター事業者に委託を行う場合があります。この場合は、当社は委託先に対して、本契約と同等の義務を負わせ、一切の責任は当社に帰属します。

第20条（損害賠償）

- 1、当社は、本サービスの提供にあたり、お客様の「ROOMS」の契約を前提とし、「ROOMS」の機能の一部としてサービスを提供するものであり、「ROOMS 利用規約」を締結せずに本サービスを利用した場合、如何なる理由によっても当社は一切の賠償の責を免れるものとし、当該条件を違反した者は、当社に対しその損害を直ちに賠償する責を負うものとします。
- 2、当社は、本サービスの提供にあたり、本契約等において免責される場合を除き、自らの故意または重過失によりお客様に損害を与えたとき、お客様に対してその損害を賠償するものとします。但し、不法行為、債務不履行、その他請求原因の如何を問わず、当社は、如何なる間接損害、予見の有無にかかわらず特別な事情から生じた損害については、賠償の責を免れるものとし、当社が責を負う賠償額は、当該損害の発生した「ROOMS 利用規約」の契約に関してお客様から受領したサービス料金をその上限とします。
- 3、お客様が本契約等に違反し、又は本サービスの利用に関連して、当社に損害を与えた場合には、本契約等の定めにより本サービス提供の一時停止、本契約の解除等をしたか否かにかかわらず、当該お客様は、当社に対しその損害を直ちに賠償する責を負うものとします。
- 4、法人又はその他の団体（以下「法人等」といいます）が、当該法人等に所属する個人をお客様として本サービスに利用申し込みをし、本契約が締結された場合、その利用態様如何を問わず、当該法人等の利用であるとみなします。その場合において、当該個人が本契約等に定める事項に違反したことにより当社が損害を被った場合には、その時点で当該個人が

法人等に所属しているか否かに関わらず、当該法人等が当該損害を賠償する責を負うものとし、

5、お客様が本サービス利用により第三者と紛争になった結果、当社が当該第三者より請求または要求を受けた場合、お客様は、お客様の責任の下当社を保護するものとし、万一当社が当該第三者に対し損害賠償義務を負い、かかる請求もしくは要求に対応する費用（弁護士費用等含む）を負担した場合、その損害額及び費用を当社に補償するものとし、

当社は、当該第三者に現実に損害額を支払う前でも、当該損害額にかかる損害補償義務の履行をお客様に請求できるものとし、

ただし、損害および費用の補償義務の履行請求に際し、お客様は自己の責に帰すべき事由がない場合に限り、当社に弁明を申し立てることができるものとし、

第21条（反社会的勢力の排除）

1、お客様と当社は、双方に対して本契約成立日において、自らの取締役、監査役及び執行役員等の業務執行について重要な地位にあるもの、並びに出資者（併せて以下「役職員等」といいます）が、以下の各号に定めるもの（以下「暴力団等」といいます）に該当しないことを表明し、保証するものとし、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年五月十五日法律第七十七号。その後の改定を含みます）第2条において定義されるもの）。

(2) 暴力団の構成員（準構成員を含みます。以下同様）、もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者。

(3) 暴力団関係企業又は本項各号に定める者が出資者または業務執行について重要な地位にある団体もしくはこれらの団体の構成員。

(4) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員。

(5) 暴力団又は暴力団の構成員と密接な関係を有する者。

(6) 前各号に準じる者。

2、お客様と当社は、双方に対して本契約成立日において、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証するものとし、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。

(1) 暴力団が経営を支配していると認められる関係を有すること

(2) 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的、または第三者に損害等を加える目的をもってするなど、暴力団等を利用して認められる関係を有すること

(4) 自己又は役職員等が暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(5) 自己又は役職員等が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(6) 前各号に準じる関係を有すること

3、お客様と当社は、自ら、又は第三者を通じて以下の各号の何れかに該当する行為及び該当する虞のある行為を行わないことを誓約するものとします。

(1) 暴力的な行為。

(2) 法的な責を超えた不当な要求行為。

(3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為。

(4) 風説の流布、偽計もしくは威力を用いて、当社の信用を毀損し、又はこれらの者の運営にかかる業務を妨害する行為。

(5) 暴力団等が役員等となり、又は前項各号に該当する行為。

(6) 前各号に準じる行為。

4、本条第1項及び第2項に定める表明及び保証事項が虚偽や不正確となる事由が判明若しくは発生し、又は発生すると合理的に見込まれる場合には、当社は、通知・催告その他の手続きを要することなく、当該申込者にかかる利用申し込みを承諾せず、又は、本契約成立後に、当社もしくはお客様は、本契約を解除することができるものとします。

5、前項によっては、当社のお客様に対する損害賠償、または、お客様の当社に対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとします。

6、第4項にしたがって、利用申込を承諾せず、又は、本契約を解除したことによって当社もしくはお客様に損害、損失、費用等が発生した場合でも、その相手方は何ら責を負わないものとします。

第22条（準拠法）

本契約の効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法とします。

第23条（専属的裁判管轄）

当社とお客様との間で訴訟の必要が生じた場合は、当社の本社所在地を管轄する裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条（存続規定）

本契約の、第6条第2項（本サービスが提供できない場合の免責）、第8条（契約終了時の免責）、第9条第2項（サービスの変更に係る免責）、第10条（免責事項等）、第11条第2項（本契約解除に係る免責）、第12条第2項（本サービスの停止に係る免責）、第13条第3項（サービスレベルに係る免責）、第14条（競業避止義務）、第15条（第三者との紛争解決）、第16条（譲渡の禁止）、第17条（機密保持）、第18条第2項（個人情報の利用）、

第 20 条（損害賠償）、第 21 条第 6 項（相手方が反社会的勢力に該当する場合の免責）、第 22 条（準拠法）、第 23 条（専属的裁判管轄）、本条の効力は本契約終了以後も存続します。但し、第 14 条（競業避止義務）については、本契約終了日から 1 年以内に限り、第 17 条（機密保持）については、本契約終了日から 5 年以内に限ります。

2021年3月19日 制定